

日 時 令和6年8月6日（火）

午後1時17分～3時58分

場 所 都庁第二本庁舎5階 5B会議室

令和5年度 第6回都立公園等指定管理者評価委員会

○澤松制度調整担当課長 それでは、ただいまより、第6回都立公園等指定管理者評価委員会を開催いたします。

お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。事務局を務めます、公園緑地部制度調整担当課長の澤松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、各施設の二次評価につきまして、ご審議、ご検討いただき、委員会として二次評価を決定する場となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の「次第」と「座席表」をお配りしております。次に、二次評価に関する資料といたしまして、資料1「事業者の健全性・財務状況に対する評価シート」、資料2「二次評価（案）一覧表」、資料3「二次評価シート（案）」をお配りしております。

そのほか参考資料といたしまして、「一次評価シート」「利用者アンケート結果一覧」「入園者数まとめ」をタブレットに格納してございますので、必要に応じてご覧いただければと思います。

それでは、各資料についてご説明いたします。

まず、資料1をご覧ください。こちらの資料は、公認会計士である守泉先生に作成をお願いし、各事業者の財務状況について評価していただきました。評価の内容につきましては、後ほど守泉委員からのご説明をいただきたいと思いますと考えております。

次に、資料2をご覧ください。各施設の評価案を一覧表にしたものでございます。委員全員の評価が一致している場合は、そのまま二次評価案として記載しており、一致していない場合は空欄としてございます。

続いて、資料3「二次総合評価シート（案）」をご覧ください。資料3は、各委員のご意見を取りまとめ、二次評価案としてまとめてございます。委員の皆様からいただいた貴重なご意見につきましては、二次評価の内容への反映の有無を問わず、全てのご意見を指定管理者への評価結果通知の際に事務局からお伝えいたします。

本日は、各施設の「S」「A」「B」「C」などの評価結果及び評価コメントについてご審議をいただき、二次評価として決定していただきたいと思いますと考えております。

それでは、本日の評価委員会の進め方についてご説明いたします。次第にありますとおり、まず各指定管理者の財務状況についてご確認いただき、次にグループごとに各施設の二次評価と評価コメントをご審議いただき、二次評価を決定していくという流れで進めたいと思います。

それでは、この後の進行は委員長にお願いしたいと思います。浦田委員長、よろしくお願いいたします。

○浦田委員長 それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思います。

まず最初に、今、ご説明ありましたように、資料1を守泉委員に作成していただいている、各指定管理者の財務状況の分析結果でございます。

守泉委員からご報告をお願いしたいと思います。

(守泉委員から財務状況の分析結果について報告)

○浦田委員長 それでは、二次評価の審議に移りたいと思います。これからあとは、議事が公開ということなので、議事概要については後日公開ということになります。それでは、事前に申込みのあった傍聴希望者が入室しますので、お願いします。

(傍聴者入室)

○浦田委員長 それでは、各施設についての二次評価の審議に移ります。次第に従いましてグループ順に確認していきたいと思います。

まず、各グループにおいて、委員の評価が一致しない施設がありますので、それは一致しない施設の評価を、まず審議をして、その後、その他の施設について審議すると、そういう流れでいきたいと思います。

それでは、まず都市部の公園の東部グループについて、事務局から二次評価案を簡潔に説明をお願いします。

○事務局 それでは、説明をいたします。お手元の資料3「二次評価シート（案）」の1ページ目をご覧ください。

委員の皆様の評価は一致しておりまして、尾久の原公園がS評価、次に、A評価といたしまして、猿江恩賜公園、大島小松川公園でございまして、そのほかはB評価となっております。

コメントにつきましては、グループ全体への意見といたしまして、東京東部特有の地域コミュニティの力を取り入れ、地元傘下の公園運営が進んでいること、また、公園の特性を生かした個性的な取組が育っていること。

尾久の原公園については、地域住民との日常的なコミュニケーションが定着し、公園の個性が地域に根づいているとのご意見。

大島小松川公園については、行幸対応や団体利用等への適切な対応のほか、遠足での利用等を通じた公園の利用価値の向上。

東綾瀬公園については、重点的な大径木管理など、住宅地における公園管理の課題への積極的な取組など、ご意見をいただいております、評価コメントにも反映しております。

東部グループの説明は以上となります。

○浦田委員長 それでは、東部グループの二次評価案について、何かご意見がございましたらお願いいたします。

特に、よろしいですか、ご意見は。よろしければ、2に移りますけれども。

(「異議なし」の声あり)

○浦田委員長 それでは、特にないということなので、今、説明がありました二次評価案のとおりに決定したいと思います。

次に、都市部の公園・南部グループの審議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、2ページ目をご覧ください。こちら委員の皆様の評価は一致しております、日比谷公園がS評価、次にA評価といたしましては、芝公園、林試の森公園、祖師谷公園でございまして、そのほかはB評価となっております。

コメントにつきましては、グループ全体への意見として、歴史・文化的なロケーションを生かしたイベント展開により、公園の魅力向上に貢献していること。

林試の森公園につきましては、教育機関との連携により、研究の場として活用されていることなど、ご意見をいただいております、評価コメントにも反映しております。

南部グループの説明は以上でございます。

○浦田委員長 それでは、南部グループについて、委員の皆様からご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

はい、どうぞ。

○守泉委員 評価に対してどうこうということはないんですけども、林試の森公園に関して、マスタープランのとおり計画を実行されているというところで、大学とも連携して、こういう研究とも結びつけていこうということを重視されているというのは、それはそれでいいんですけども。何かここって、本来であれば場所的な面からいっても、もっと外国人が来てもいいのかなというふうに思って、公園のいろんなサイトから海外に入っていけるとかという検索をしてやってみたんですけども、ここを紹介している英語のサイトとい

うのはほとんどないんですよ。だから、やっぱり外国人の方が、この辺のところを訪れたときに、この存在というのが、海外ではあまり知られていないんじゃないのかなと。

東京の中で、こんなところがあるんだというのを考えると、ちょっとオーバーツーリズムになる懸念はありますけども、観光みたいな形の中で、もう少し東京のよさというのを来てもらってもいいのかなと思うので、その辺りのリンクをもう少しやっていただけると、さらにもっとよくなるのかなと思います。

ここは、あんまりマスタープランでそんなに行っていないので、このとおりにやればいいのかというふうに思われたのかもしれないですけども、せっかくだから、もっと来ていただければいいなというところでございました。

○浦田委員長 それはあれですか、何かコメントとして書くようなことは必要ですか。特によろしいですか。

○守泉委員 僕のほうのところでは書いたと思いますけど、ここには入れていないだけなので、個別に何かお話ししていただければ。

○浦田委員長 はい。分かりました。

ほかには何か、ご意見はございますか。よろしいですか。（「異議なし」の声あり）

○浦田委員長 それでは、南部グループはこれで終わります、この二次評価案のとおりということできたいと思います。

それでは、次に、都市部の公園の北部グループ、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、3ページ目でございます。委員の皆様の評価は一致しておりまして、浮間公園がS評価、次にA評価として、戸山公園、善福寺公園、高井戸公園、赤塚公園、石神井公園でございまして、そのほかはB評価となっております。

コメントにつきましては、グループ全体といたしまして、都民協働から地域協働につなげるコーディネートスキルや、地産のものを活用した地域の魅力向上への期待など、ご意見をいただいております、評価コメントにも反映しております。

北部グループの説明は以上となります。

○浦田委員長 それでは、北部グループについて何かご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。特によろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○浦田委員長 それでは、北部グループのほうはこれでないようでしたら、二次評価案のとおりということできたいと思います。

それでは、次に、武蔵野の公園グループの審議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、4ページ目でございます。こちら委員の皆様の評価は一致しております、武蔵国分寺公園がS評価、次にA評価として、浅間山公園、野川公園でございます、そのほかはB評価となっております。

コメントにつきましては、六仙公園につきまして、緑の確保と水場の利用法の模索や、コミュニティ拡大への期待などご意見をいただいております、評価コメントに反映しております。

武蔵野の公園グループの説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。それでは武蔵野の公園グループについて、二次評価案について、ご意見がございましたらお願いをいたします。

○守泉委員 六仙公園は、なかなか評価を高めるだけのいろいろなネタというか、どういうふうにしていいのかって、なかなか今までも見えなかったところで、それが、結構このグループは、ここのところ、今までも置き去りにされていたのかなと思ったんですけど、去年のところから、ちょっとこういうことでやっていったほうがいいんじゃないのかということの試みが幾つかされ始めてきているので、その部分を少し評価したということと、あとは、ここの部分、公園の一つの特徴になるのかどうか分からないですけど、周りに水場のあるところのやつが、ちょっと形が変わったものがあるので、その辺を踏まえた形と、もう少し北、夏場のところで、もう少し緑があって、過ごしやすい形にされると、今の方向性を生かした形で、次の評価に上げるのに期待できる部分があるのかなというふうに思ったので、ここの部分を記載させていただいたということでございます。今後に期待したいという。

○浦田委員長 はい。ありがとうございます。

ほかの委員からは、何かご意見はございますか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○浦田委員長 はい。それでは、武蔵野の公園グループについては、この二次評価案のとおりということでいかせていただきたいと思います。

それでは、次は、多摩部の公園グループということで審議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 5ページ目でございます。こちら小宮公園につきまして、守泉委員からS評価

をいただいております。そのほかの公園では、委員の皆様の評価は一致しておりまして、
陵南公園がA評価、その他がB評価となっております。

コメントにつきましては、グループ全体として、各公園の独自性豊かなテーマに基づく
都民協働の実施。

陵南公園につきましては、公園特性を生かし、ユニークなボランティア活動によって利
用者数を増やしたこと。

小宮公園については、継続的な生物多様性の取組として、希少生物や景観の復活を図っ
た点や、高齢者支援アプリと連携し、健康増進の取組を効果的に進めたことへの評価。

大戸緑地については、施設をマイクロツーリズムの拠点とした意図や、その取組に関す
る評価、またランドスケープを意識した景観創出への期待などご意見をいただいております。
して、評価コメントにも反映しております。

多摩部の公園グループの説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。それでは、まず評価が一致していない小宮公園から、取り上げたい
と思います。

それで、小宮公園の審議をして、その後、その他の公園の評価を確認するという手順で
いきたいと思います。

それでは、小宮公園のほう、審議に入りたいと思います。まず、S評価ということで、
守泉委員から評価を変更したらどうかというご意見をいただいておりますので、何かご意
見といたしますか、その辺のところを少しご説明いただければと思います。

○守泉委員 最近、ちょっとここでランドスケープチェックというのを幾つか指定管理者
がやっていて、具体的にどういう内容でやってきているのかというところは、詳しい話は
分からないんですけども、公園のランドスケープデザインという部分を意識し始めたのか
なと。海外ですと、利用というだけではなくて、公園のランドスケープというものに関し
て、非常に意識をされている。

先生たちといろんな話をすると、やはり公園のランドスケープって、すごく重要なんじ
ゃないかな。例えば、先ほどのS評価だって、浮間公園のところで言うと、この近くに住
んでいる人たちが、自分のフェイスブックだとかインスタグラムとかで、自分の住んでい
る街を紹介するときに、浮間公園のあの象徴的なものをバックに写真を撮って、私、ここ
に住んでいるんですよというのをやっている例というのは非常に多いんですね。

そうすると、そういうような意味での公園の意味というのを、もっと評価してもいいん

じゃないかということがあって、ほかのところもそれで選んでいるんですけど。具体的に小宮公園で言いますと、高齢者の団体の方たちが、楽しく過ごせる場というのをここで入れていたり、それから、以前からやられている生物多様性のところの努力というのが、確実に根づいてきているんだと思うんですね。

だから、ずっと下に下りて行って歩いていくと、ちょっと大げさかもしれないですけど、東京の小瀬みたいな環境のデザインと、それが味わえるところというのを、長い間努力をして築き上げているということもあるので、これらのところを評価をして、「S」にしてもいいんじゃないのかというのが私の考えでございます。

ただ、ほかの方たちと大分違うので、ちょっとこういう考えに対してどう思われるのかというのを、ご意見を聞かせていただければというふうに思います。

○浦田委員長　という今、守泉委員のご説明ですけども、何かご意見はございますか。

金子先生、ランドスケープチェックって言葉は、割と使われていますか。

○金子委員　あんまり使わないんですよ。

○菊池委員　あまり聞かないですね。

○浦田委員長　多分、恐らくウォークスルーと言う人もいるんですけど、最初、植えたときは、まだ樹木がそれほどじゃないので、まばらな感じでちゃんと見通しもいいようなところが、だんだん成長してくると、かなり密な状態になって。そうすると、ちょっと当初の設計の意図と大分、だんだん乖離してくるので、ウォークスルーをして、ここはもう取ったほうがいいんじゃないのというようなことは、やっている例は。

○菊池委員　そういうふうであれば、公園じゃないですけど、民間の企業緑地というか、そこでやっている例は幾つか。企業緑地とか、屋上緑化とか、壁面緑化とかではやって、それを売りにしている業者さんというか、事業者さんもあるので、ないことはないですけども。公園でとなると、結構。

○荻原委員　庭園なんかは、すごくやっていますよね。

○菊池委員　そうですね。日本庭園とかそういう。

○守泉委員　地域だけで見ると、景観計画とかそういう中で、例えば国会議事堂が見えるところに関してはこうだという形で、都市計画の中に入れているんですけど、日本の文献のところではあんまり見てなくて、海外の文献とかを見ると、そういうところの部分が結構盛んに論文があったりとか、本があったりとかしているんですけど、日本であんまりそういうのを紹介しているのは見たことがない。

○荻原委員 評価の基準もないと思います。

○守泉委員 そうなんですよ。では、景観をどうやって評価をするのというのは、問題になるかもしれないですけど、イギリスのいろんな評価基準とかというのを、昔、調査をしたことがあるんですけど、病院なんかも、病院のデザインとかね。病院の歩くときの風景の感覚だとか、あれも評価の対象になっているんですよ。

それから、イタリアとかは芸術、オペラとか、ああいうやつなんかも、これも評価しちゃっていいんだと思うんですけども、点数で評価しているんですよ。海外ではそういうことは普通にやられているんですけど、日本は、なかなかあまりそういうところが結構やっていないので。

○荻原委員 指定管理者では、そんなに大きく風景を変えるという事業ではないので、緑地管理とイコールになっているんじゃないでしょうか。

○守泉委員 そういうところに収まっちゃっているので、ちょっとどうなのかという。

○菊池委員 結構ランドスケープというと広い、その借景も含めてみたいになってしまうと、公園だけだと、やっぱりこの散策路みたいに、ある程度閉ざされているところであれば、そういうチェックをしてというのであるかなと思うんですけど、結構、日本庭園みたいに借景で向こう、結構、遠景まで入れてとなると、やりにくいし、ランドスケープという言葉も、結構、日本だといろんな意味を持っているので、もう少し限定したい表現でやったほうが伝わるのかなという気がしますね。

造園の分野でランドスケープといえば景観ですけども、生態系とかの分野でランドスケープというと、その生物の生きている空間みたいな意味になってしまっていて、これを読んだ方がどっちに取るのかによって、生態系も含めたそういう場づくりをチェックしていると読める、読む方もいらっしゃるだろうし、先生がおっしゃったような見える景色をトータルで評価していると読む方もいるので、その辺の見える景色のところ、公園の中で総合的に評価してやっているということを何か伝えるというふうなのであれば、入れたほうがいいかなと思います。

○荻原委員 自然景観の復活に力を注ぐとか。

○菊池委員 そういう何か景観という言葉にしたほうが、何か景観という言葉も難しいといえば難しいんですけど。

○守泉委員 それはお任せします。

○浦田委員長 あと、だからあれですよ。見晴らしのいいはずの場所が、木で見えなく

なっちゃっているというところを、少し見晴らしをよくするとかというのものもあるかもしれません。そんなようなことなのかなという。

○守泉委員 いや、それとともに、やっている、チェックだけじゃなくてインスタグラムを開始して、インスタグラムのずっとこれを見ると、そのポイントポイントの自然の景観というかな、生物の呼んだものというのを、常に新鮮な形でいっぱい出してきているんですよね。ですから、そういうところも含めて、入れてもいいんじゃないかというところなんです。僕が言っているのは、イベントの話をしているのではなくて、そういう面の、要はランドスケープを見せるという部分という、その部分の話をさっき説明したとおりですので、イベントの話をしているわけではない。

これは結果として、多数決で決めていただくのは全然構わないんですけど、僕はちょっとそういうランドスケープという問題を提示したいということ、この努力を認めてもいいというのが趣旨です。

○金子委員 今のランドスケープも含めて維持管理ですよ。その施設の維持ということに関して、あるいは、施設を向上させるために努力している点を評価するという意味では、守泉先生がおっしゃったことは、評価していいと私も思いますがほかでも評価できることはあるかどうかということだけは、ちょっと気になるということですね。

○浦田委員長 いかがですか。何かご意見はありますか。

○菊池委員 よろしいですか。すみません。取組としては、評価したいなと思うんですけど、それが何か成果につながっているかというところ、そこがちょっと、もう一息かなというところが、このやるという姿は評価したいんですけど、それが先ほど委員長のほうから、インスタグラムのフォロワーがという話があって、やっぱり発信するということは、まず第一歩として大事だと思うんですけども、そこがちゃんと成果としてつながっているかというところが、まだもう少し頑張ってもらいたいという気もするので、難しいなという。私はちょっと「A」でいいのかなというところが若干あります。成果として見えて、やっていることはすばらしいんですけど、それが本当に成果としてつながれば「S」かなというふうに、ちょっと聞いていて思いました。

○浦田委員長 絶対に駄目、絶対にもう「S」はちょっとやり過ぎだという感じの意見は、多分ないだろうと思うんですよ、恐らく。

○菊池委員 やり過ぎというんじゃないんですけどね。何かもっとできそうな気もするな

みたいながあるので。

○荻原委員 ランドスケープチェックみたいな話ですと、単にこの一つのところで、ちょっとやってみたというよりは、もう少し、例えばグループ全体としてそういう基準を持って取り組んでいるという、新しい手法を開発してやっているみたいな。今、話していても、ランドスケープチェックという言葉は出ているけど、それは一体何だろうねみたいな話になっちゃっているんで、もう少し確立していくといいし、このグループって西部、このパートナーズのグループって、割とそういうのを横に展開していける力があるところ、そういうパターンでやっていらっしゃるから、もう少し展開していただけて、手法として確立して、ほかもこういうことは大事だというふうになってくるといいなと、そこら辺まで行くといいなという感じはしました。

○浦田委員長 いや、多分、これ、その後、守泉先生から提案されているやつは、みんな、やや、こういう感じの議論になりそうなやつばかりなので。

○荻原委員 そういう意味では、やっぱり「A」でいいかなという感じはします。

○菊池委員 やっていることはすばらしいと思うんですけど、何かちょっとよく分からない。よく分からないというのは失礼ですけど。

○浦田委員長 では、現状「A」にして、さらにこの取組の経過を注意深く見ていくというような形でいかがでしょうか。緑のボリュームが多くなっている中で、どこの公園もこのランドスケープという視点を意識して管理されていると思いますが、予算との関係もあり、一遍に全部はできないんで、少しずつやってはいるのかなとは思うんですけどね。

それでは、ここは引き続き、よく状況を見ていくということで、現状維持でこの今のA評価でやらせていただくということにさせていただきたいと思います。

では、ほかの公園については、何か特にご意見はありますか。あと二次評価のこのコメントのところもご意見はありますか。特によろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○浦田委員長 はい。それでは、このところについては、二次評価案のとおりということとさせていただきますと思います。

それでは、次は狭山丘陵グループの審議に入ります。

まず、評価が一致しない狭山公園ですけれども、これの狭山公園のほうの確認をさせていただいて、それから、ほかの公園についての評価という形にしたいと思います。

それでは、狭山公園について、守泉委員から、別評価というご意見をいただいております。

すので、何かご発言がございましたら。

○守泉委員　ここは、特にランドスケープの視点とはちょっと違っていて、今回、先ほども委員長がお話したみたいに、評価の部分を少し変えているというところがありますけども、そのときに、コロナ後で見たときに、今までコロナ前のときに、にぎわいの創出ということがやたらと公園のところで言われて、いろんなイベントどうのこうのというのが言われたのが、コロナ後はどうなるのかねといったとき、コロナ後の都市の在り方とかというので、私も、先生も、何か、その委員で入って、国交省の委員会でやったものはありますが、それになると、もっと利用、いろんな都市の在り方って多様化するんじゃないのかなと。そのときに、にぎわいの創出ということだけじゃない部分というのを、より多く見ていかなければいけないでしょうと。

その観点から見ていったときに、確かに狭山公園の場合に、利用者がここで減ったことは減ったんですね。ところが、それはコロナのときに、かなりいっぱい訪れて、異常な、それが異常値だったんじゃないかと。そうすると、それを減ったからといって、あまりそこをマイナスの評価をするのではなくて、本来の使い方を今模索しているところになってきているんじゃないかというのが1点目と、それに対して、ここの問題点は、夏場のときに、日差しをよけられるところがなかなかないということで、利用者が少し減ってしまうとかということもあったりして、この公園がどういうふうに方向を変えていくのかなといったときに、一つは、ヘルシーパークとしての視点を入れていっているということがあります。

それから、もう一つは、小さなことなのかもしれませんが、電気自動車を導入して、電気自動車が必ずしもエネルギーの問題でいいかどうかは別として、東京都も推奨しているところですので、そういう面のところを評価を入れてもいいでしょうねと。そうすると、昨年と比べて評価を落とす必要はなくて、昨年並みのことをやっていると考えてもいいんじゃないですかということで、「S」でもいいのかというのが私の考えでございます。

○浦田委員長　というご意見なんですけども、この狭山公園はどうですかね。何か、あんまり賛成、反対みたいな話でもないんですけど、どんな感じでしょうか。

○荻原委員　昨年とほとんど継続した形なんでしょうか。点数が減ったとしたら、どこが減ったのですかね。昨年は「S」だった。

○浦田委員長　恐らくやっていることはそんなに変わるとは思えないので、この評価項目

の点数の重みづけが少し変わっているのです、多少その影響はあるのかなという感じですけども。

○澤松制度調整担当課長 事務局のほうからも、一応、一次評価、昨年度と何が変わったかというところを少しご説明します。

○事務局 昨年度、R 4 年度の評価において、一次評価シート上、さびが目立つ橋の耐久性を考えて塗料を選択して、長寿命化を図ったことですか、また、風景を創出するという事で、枯損木の伐採、下刈り処理等丁寧な維持管理を行って、新たに景観づくりにつながったこと。そのほか駐車場のゲートの開閉自動化に伴って、土日祝日を含め、警備員を配置して丁寧に対応を行っている点など、維持管理に関する加点項目が多かったというのが、昨年度、R 4 年度評価の一次評価シートの状況でした。

加えて申し上げますと、にぎわい創出関連の項目については、R 4 年度、R 5 年度とも加点項目が継続して多いという状況です。

○荻原委員 ならば、この二次評価、一次評価は妥当なのかなという気がしますけど。

○浦田委員長 聞いた限りだと、去年の加点項目が今年は少なくなった結果、若干落ちたという、そういう感じのようなんですよ。

ただ、一方で、基本的にそんなに大きな管理自体が変わっている話でもなく、項目の変更や、点数の重みづけが変わった影響が若干ある。今、守泉先生から言われた評価する点もあるというところを重く見れば、昨年を引き続き「S」でもいいんじゃないかという考え方もあると思うが、評点どおりで点数を積み上げているんで、評点どおりでいいんじゃないかという意見のほうが多ければ、そのままにしておきますけれども、どうですか。

○荻原委員 そうかと思います。

○浦田委員長 では、また、ここも「A」を維持して、ただ、いずれにしてもあれですよ。ボーダーラインにあるということなので、よく来年度以降の評価のときも、よく見ていくということだと思います。

あと、この二次評価のコメントのところは、何か書き加えてほしいとかそういうご意見はございますか。特によろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○浦田委員長 はい。それでは、この狭山丘陵グループですけれども、この二次評価については、二次評価案と同じという形にさせていただきたいと思います。

それでは、次に多摩丘陵グループの審議に入りたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、7ページをご覧ください。小山田緑地につきましては、守泉委員からS評価をいただいております。その他の公園につきましては、委員の皆様の評価は一致しておりまして、小山内裏公園、桜ヶ丘公園がA評価、その他はB評価となっております。

コメントにつきましては、小山田緑地と桜ヶ丘公園について、土砂災害の復旧対応やリスクを踏まえた対応を実施していること、さらに小山田緑地については、パラスポーツ入門プログラムを取り入れ、公園のにぎわい創出に向けて意欲的な取組を進めたことへの評価、小山内裏公園については、ホタル観察会の範囲拡大への期待や、近隣団体等とのパークミーティングの取組など、ご意見をいただいております、評価コメントにも反映しております。

多摩丘陵グループの説明は以上となります。

○浦田委員長 はい。それでは、多摩丘陵グループについても評価が一致していないのが、小山田緑地でございます。これも守泉先生から、S評価でどうかというご意見をいただいておりますので、これ、少しご発言がございましたら、お願いしたいと思います。

○守泉委員 これも、ランドスケープとはちょっと違う話で、まず、小山田緑地のこの場所って、雨の後とか結構行くと、歩くところはかなりぬかるんで危ないところがあったり、ちょっと資料を持ってくれば。土砂災害の危険があるようなところが結構この辺の近くにいっぱいある中で、それに対しての予防等の措置を適切にやったというところは、今ふうの1時間100ミリの雨が降る中で、そういうところにも気を遣っているねというところは評価をしてもいいのという点が一つと。

もう一つは、これ、必ずしもこれびたっと合っているというわけではないんですが、緑地というのと高齢者というのを結びつけて、パラスポーツの入門のプログラムをという部分の領域を少し入れていこうとした努力の部分、その辺りの方向性というのが、今後に結びついていくというところなので、評価をしたいというところ。

ただし、パラスポーツの部分に関して、今回、こうやって頑張ったのはいいんですけど、ちょっと違うなというのを私から言うと、室内でボッチャをやっているんですね。ボッチャというのは、基本的に室内でやるので、緑地というのをもし生かすとすれば、本来であれば、外の空間でそういうのできるというふうを考えるべきものだと思うんですね。

そのときに、ボッチャとほとんど同じようなゲームで、同じふうにする屋外のものとして、ペタンクというのがあるんですよ。何が違うのかというと、投げる材質の丸いもの

がちちょっと違って、ペタンクだとボッチャとほとんど同じようなルールで、外で、緑地でできるんですよね。だから、本当であれば、ペタンクを入れて、それで高齢者等が、みんなこれで楽しめるというようなところを一つ設けていって、それが競技に入っていきたいという人が出てくれば、それを利用してボッチャに移ってくるというようなこともできるのかというふうに思うので、そこはちょっとずれているかなと思うんですけども。

ただ、その一方で、こういう方向で考えて、この公園の利用をやろうとしたという意図のところは、評価してあげてもいいんじゃないかというところで、「S」ということにさせていただいたということです。

○浦田委員長 はい。というご意見なんですけれども、ここについてはいかがですか。

○荻原委員 今おっしゃった、最初におっしゃった評価の、ぬかるんでいるところを直したというのは、何かここに書いていないんですよね。書き込んではいないんですよね。二次評価のところ。もしそれを入れるなら入れたほうがいいのかと思います。

○浦田委員長 一応、この一次評価でいくと、追加対応業務の効果的な実施という項目があるんですけど、そこは水準を上回るという形で、このシート上は、若干評価されているという感じですかね。

○荻原委員 同じグループ内でいえば、小山内裏公園なんかは過去にも「S」が多かったんですけど、すごい地域と密着して、いろんな地域の組織を引き出して、パワーを引き出して公園の上に入れて「S」ということがありますけど、割と小山田緑地のほうは、まだそういう協働の力で、自然、エコロジカルなことをやるとか、生物多様性を豊かにしているとかというのが、もう少し地域の主体性を引き出すような形になっていくと、評価が上がってもいいかなと思うんですけど、今、途上なところがあるのかなという感じはあり、今は「A」でもいいかなという気がします。

○浦田委員長 分かりました。

菊池先生と金子先生は何かありますか。

○菊池委員 私も、そんな気がします。桜ヶ丘公園とかも、やっぱりいろんな主体といろいろやっているとか、活動の種類とかもあるのとか、それぞれの公園として特徴なので比較はできないと思うんですけども、もう一息かなという感じなんですよ。

○浦田委員長 それであれですね、その結果、今はこんな状態になっているという、桜ヶ丘とかは去年別の項目の評価が高くて「S」だったのが「A」になっちゃっていますけど。

○守泉委員 ただ、ちょっと付け加えさせていただいて、ここ全体のグループで見たとき

に、前年の桜ヶ丘もそうですけども、いろんな公園協会には珍しいといえそうかもしれ
ませんけれども、新しいいろんな試みをやろうとしてぶつけてきているんですよね。桜ヶ
丘の「S」にしたときのああいうものもあったんですけども、それプラス本当は、桜ヶ丘
は桜と竹林がきれいなんで、あそこをもっと見せられるような形だといいなというのがあ
る反面、小山内裏の場合には、本来であれば普通に毎回「S」を取ってもいいようなベー
スを持っていながら、どうも業務がマンネリ化してきちゃっているんで、いろんな行事を
やっているんですけども、前からやっているよねというところで、ちょっと新鮮味がない
かな。

一つ例えば言うと、蛍をサンクチュアリで見せたというのがありますけども、僕から言
わせれば、ちょっと生物多様性からどうなんだと言われるかもしれないんですけども、こ
こ、何か大正池みたいな雰囲気のところの池もあったりするんで、その辺あたりの水場が
多いので、蛍を実際人工のものを放して、蛍の里みたいな形を、もう何というか、人工的
に造ってしまうというのをやってもいいのかなと思いますけど、いや、これは生物多様性
の観点から駄目だよねというふうに言う人もいて、ちょっと日本では生物多様性の考え方
が明治の時代まで戻せばいいという考えで凝り固まっているので、海外だといろんな事例
があって、縄文時代の、要は原始時代まで戻した形のものをつくり上げていったりとか、
いろんなことをやっているし、また生物学の観点からすると、何を外来種とするのかとい
ったときに、既存の生物に対して害を与えるものだけを排除すればいいじゃないかと。単
純に外来種どうのこうので差別すべきじゃないじゃないかという意見を何か学会の中でも
話している先生もいらっしゃるので、いろんな意見があるかと思うんですけど、小山内裏
はもう蛍を放して、そこにばっとやって、人をばっと集めてもいいのかなというのがあっ
て、その中で全部グループで見ていったときに、ここの公園協会のこのグループで努力し
ているところでどこかを「S」にしてあげたいというのが背景では一つあるんですよね。
○浦田委員長 なるほど。

○守泉委員 その中で小山田緑地が今までいま一つだったところがここまで来ているし、
やっている方向が、なるほど、こういう使い方でやっていくのはセンスはいいですよな
というのがあって、どこを「S」にするかといったときにここがいいんじゃないかというの
が少し背景になっています。

○荻原委員 今おっしゃったこの中でどこかを「S」にしようという考え方じゃないんじ
ゃないかなという。

○守泉委員 必ずしもそうではないんですけど、全体で努力をしているところをどこかで見てあげたいねというところです。

○菊池委員 それは分かるんですけど。

○荻原委員 さっきおっしゃった、何かマンネリ化しているというのは、公園管理においては、それは毎年同じだから駄目ということではなく、あるレベルで同じことをずっとやっているということはすばらしいので、それが「S」かどうかという見方だけで、去年と同じだから「A」に下げるよという話ではないと思いますので、ただ、積み上げていくと「A」だったということだと思っうんですね。

この小山田緑地も積み上げていったら「A」だったということで、「S」になるとやっぱりある程度ほかのところの模範にしましょうぐらいのやっぱりすばらしいところがあるべきだと思っうんですけど、あんまりそんなに、今の段階ではあそこを模範にというところまでは至っていないという意味では、「A」と評価でよろしいんではないかと思います。

○浦田委員長 ほかに意見はございますか。

（「異議なし」の声あり）

○浦田委員長 はい。それでは、ほかの長沼、平山城址、小山内裏、桜ヶ丘についてはよろしいですか。あと、二次評価のコメント欄について何かご意見がありましたら。よろしいですかね。

（「異議なし」の声あり）

○浦田委員長 それでは、多摩丘陵グループについては、今の二次評価案のとおりということにさせていただきたいと思います。

それでは、次は、大神山公園ですね。事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、8ページ目でございます。こちらは守泉委員からS評価をいただいております。

コメントにつきましては、カフェの企画やワーケーションができる環境整備のほか、屋外映画祭の開催などにより新たなニーズを開拓したことなど、ご意見をいただいております。評価コメントに反映しております。

大神山公園の説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。守泉委員からS評価でどうかという問題提起をいただいておりますので、もしご発言がありましたらお願いいたします。

○守泉委員 これに関しては、公園の新しい利用の仕方を提示したという、大神山公園に

おける、それがWi-Fi環境を整備したカフェというのもありますけれども、映画祭ということだけを見ているのではなくて、夜の小笠原の過ごし方といったときに、映画館も何もない中で、こういう映画祭ということのをベースに、映像表現というのを屋外で加えるという可能性を示したんじゃないかなと。そうすると、これを映画祭だけではなくて、例えばいろんな映画とかいろんな上映とかというのを含めて、夜のここの過ごし方というのを提示して、こちらに来た観光客だけではなくて、地元の人たちにもこれを通じて、例えばちょっと教育映画のこういうことをやりましたとか、こういうもののやつをやりましたと。将来は例えば何々映画祭というのを、島の映画祭みたいな形に広げることでもできるんで、そういう意味の大きな可能性を提示したというところを評価したくて、それは一定の評価は映画祭をやったという形では評価をされているんですけど、僕はそれをもっと大きなもので捉えたいということがあったんで、評価してもいいんじゃないかというところですよ。

○浦田委員長 それでは、今、そういう説明なんですけれども、ほかの委員からは何かご意見がございますか。はい、どうぞ。

○荻原委員 夜の映画祭の企画がよかったから「S」という感じではないなという感じはします。ほかの公園もいろんな工夫をしているんなイベントをやって、いいイベントもあればというのがあるんで、そういうレベルだと思うんですけど、今回、聞いていいなと思ったのは、なかなか行けないところってすごいハンディのある公園なんですけど、割と行かなくてもネットでそれを中継してとか、こっちにいる方が参加してその運営を協力するというか、新しいそういうZ世代の公園の価値、行かなくても価値をつくり出せるというような参加の仕方を開発されたなというところでちょっと感心したんで、これがもう少し発展して、そういうものが定着したり広がったりしていったら本当に「S」と、全然ほかの公園とは違う評価の視点になりますけれども、行かなくても存在感抜群の公園、価値のある公園というののできていくというので、もう少し広がっていったらそこを「S」にして、今年は様子見でもいいのかなという気はしましたけれども。

○浦田委員長 ここは菊池委員とか金子委員は、何かご意見ありますか。映画祭は令和元年に一度やって、それでコロナで多分、コロナの世代ですよ、多分ね。それからしばらくやっていなくて、4年度にまた再開してという感じなんですよ。だから、荻原さんが言われたように、守泉先生もそうおっしゃっている感じがあるかもしれませんけど、少しもう一声発展すれば、かなり本当に「S」になるような感じにはなりそうかなと思います

けれども、今のところは取りあえず「A」でいいんじゃないかなという感じですけども、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○浦田委員長 はい。それでは、大神山公園については、この二次評価案のとおりということできたいと思います。

それでは、前半の最後、防災公園グループの審議に入ります。事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局 防災公園につきましては、9ページ、10ページの2枚になっております。委員の皆様の評価は一致しておりまして、代々木公園、葛西臨海公園がS評価でございます。次に、A評価といたしまして、砧公園、駒沢オリンピック公園、善福寺川緑地、和田堀公園、汐入公園、舎人公園、水元公園、府中の森公園、小金井公園でございます。そのほかはB評価となっております。

評価コメントに直接反映しないものとして各委員からご意見をいただいております。まず、各公園における地域と連携した防災訓練等の取組や地域防災力向上に資する継続的な取組への期待。また、大規模救出救助活動拠点として発災時の機能の発揮に向けた検討を行うということ。また、大規模公園として地域コミュニティの形成に向けた取組への期待。日常の公園利用の幅を広げるような地域団体への投げかけや企画提案の掘り起こし、支援などの体制づくりが効果的であるなどのご提案などをご記載いただいております。なお、評価コメントにつきましては事務局案のままとしております。

防災公園グループの説明は以上となります。

○浦田委員長 はい。それでは、防災公園グループについては、この「S」「A」「B」「C」評価は皆さん一致していますので、これでいいかなと思いますけれども、何かコメント欄のところは、ご意見はございますか。

○荻原委員 評価のほうのコメントではなくて、その他の意見で書き添えていただいたんですけども、ちょっとコロナの頃、特にその前からこの委員会で議論が、防災公園グループについては、どうしても防災公園ということで、防災のことで評価というか、話が出ますけれども、かなり都心の中でたくさんが一番重要な公園を抱えているグループで、防災の話だけじゃないでしょうということを前の委員会、ちょっとメンバーが替わったんですけど、前のときに随分話をしまして、特にコロナになってから居場所としての公園とか住民参加で、もっとこういうことを住民というか都民参加でつくっていくサードプレ

イスとか、そういうもっと豊かな居場所としての公園をどうつくっていくかということが少しコロナのときにやり始めたんですけれども、またそういうことがあんまり目が向けられなくなっているんで、せっかくそういうやりかけた、イベントだけではなくて公園ライフをどう都心の公園で過ごすかというところの豊かさをつくっていくということに引き続き力を入れてほしいということを書いたつもりですので、お伝えいただければと思います。皆さんにもそのことをお伝えしておきたいと思います。

○浦田委員長 守泉委員、どうぞ。

○守泉委員 私は、その他の意見で書いたんですけども、東京都のBCPが地震と水害と富士山の噴火というのを入れているのにもかかわらず、この防災公園が地震にばかり特化していて、水害と富士山の噴火に対してこれこれこういう施策をやっていますよということがこしばらくのところでも、プレゼンのところでも全く出てきていないんですよね。

それは、その他の意見にしたのは、これはやっぱり東京都のほうである程度指導をしていただいてやるべき部分も多いのかなというところがあるので、この辺のところはぜひ、特に地震というのはもういつ起こるか分からないかもしれないけれども、確率的には非常に頻繁に起こるものではない。その一方で、水害の問題、特に従来からの国交省とかのあれもあるかもしれないけども、1時間75ミリというのを前提にいろんな施策をして、合わせ技一本でそれに対抗するという従来のものがもう通用しないのは分かっているわけですね。1時間100ミリなのは普通にある中で、合わせ技一本ではなくて、一つで一本取るぐらいのことを何かやらなきゃいけないでしょうと。それに対してこの防災公園が何を提示しているんですかというところが見えてこないというのがあるので、なかなか難しい問題はあるのは分かっています。公園がどうやって水を吸収してどうできるかなというのは、一部には地下のところで大きく水を流して対応するというのを長期の計画でやっているのもありますけれども、この今の夏とかをどう、この公園が何ができるのかというのが、やれるものを見せていただきたいというのが希望です。そのためにちょっと書かせていただいたということです。

○浦田委員長 はい。ありがとうございます。

ほかにはございますか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○浦田委員長 防災公園グループについては、この二次評価案のとおりということで決定させていただきます。

一応ここで9グループ終了ということで、休憩に入ります。55分から再開させていただきます。

(休憩：14時43分)

(再開：14時57分)

○浦田委員長 それでは、委員会を再開します。

では、まず後半は、文化財庭園グループの審議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 はい。それでは、資料の11ページをご覧ください。

まず、旧芝離宮恩賜庭園については、守泉委員からS評価をいただいております。その他の庭園につきましては、委員の皆様の評価は一致しておりまして、浜離宮恩賜庭園、小石川後樂園、旧岩崎邸庭園がS評価。次に、A評価といたしまして六義園、清澄庭園、旧古河庭園でございまして、そのほかはB評価となっております。

コメントについては、グループ全体といたしまして、インバウンドを含む観光資源としての公園の見せ方やサービスの質の向上、夜間イベントといった魅力的な企画・展開への評価。旧芝離宮恩賜庭園については、西洋館を映像で復活させるなど、独自性を強調した取組やエリアマネジメント事業者との連携による企業協働など、ご意見をいただいております。評価のコメントに反映しております。

文化財庭園グループの説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。それでは、評価が一致しない旧芝離宮恩賜庭園、これ守泉委員からS評価にしたかどうかという問題提起をいただいておりますので、まずご発言がありましたらお願いします。

○守泉委員 これも別にランドスケープで言っているのではなくて、以前から旧芝離宮恩賜庭園というのは浜離宮恩賜庭園と比較的近いこともあって、浜離宮恩賜庭園のついでに行くかみたいな独自性というのがどうも感じられない部分があって、政策的にも似たような形のところで、ちょっと悪い言い方をすると附属品みたいな形の扱いのような気がしていたんですけども、今回のところではそこから独立した独自性というのを強く示そうという意図が非常に見られたという、具体的には、今、象徴的なものとして施設がない中で、西洋館をまず映像として復活させて、ここの組織はもともとこうだったんだよというのを見せていこうというところと。

さらにもう一つは、自分だけではなくて、ここのよさを周りとの関係で高めていくため

に、というのは、浜離宮恩賜庭園は別に置いておけばいろんな人も来るし、問題なく出ていくんですね。ところがこのところの独自性を高めるためには、この公園協会の一つの戦略としては、エリアマネジメントの一つとしてここを位置づけていこうというところで、エリマネの事業者との間の連携で、いろいろな模索をしつつこういうことをやっていったというのが昨年の状況なので、そういう意味では、子供が独り立ちをしたというのではないですけども、独自性を見せるところをやり始めたというところを評価したいと。

ただ、その一方で、まだまだこれは始まったばかりで成果が出ていないよねというふうに言われればそれまでなんですけれども、それはそれとして、こういうことをやろうとしているということを我々は評価をしたいんですよという意図は示したいというところでございます。

○浦田委員長 はい。では、これについては、ほかの委員の方の皆さんのご意見はございますか。

○菊池委員 よろしいですか。今とはちょっと関係ないんですけど、この旧芝離宮恩賜庭園って東京ポートシティの裏にあるところですよ。位置的に浜松町の駅のところですよ。

○大道公園計画担当部長 はい、そうです。

○菊池委員 民間事業者側が、ポートシティ側がこっち向いていないじゃないですか。だからやっぱり、ヤフーとかいるビルですよ、あそこって。ソフトバンクとか入っているビルですよ。もう少しやることあるんじゃないか、やれることがあるんじゃないかなとちょっと思うんですよ。やっぱり何であの施設がお尻を向けちゃったかみたいなのがある気がしていて、本来であればこっちの俯瞰というか、お隣というか、周りが高層ビルで見る景観として使えるはずなのに逆向いているというか、というところを考えると、いやいやまだまだあることある、やることがあるんじゃないかなと。今やっていることは確かに意味があることだと思うんですけども、今までの浜松町駅から行けるというだけではなくて、海側からのアクセスも今後増えていくということも考えると、ここで「S」というよりも、まだまだやることあるし、今のこれで頑張っただけというので私はいんじゃないかなという気がします。

今まで確かに旧芝離宮恩賜庭園って、先生がおっしゃったように、おまけというか、全然知らない人も多かった。ちょっと穴場的なところだったかもしれないし、整備状況もそこまできれいではなかったと、やはりいろんな方から聞くので、そこを考えると、今ここ

で「S」にする、もうちょっと頑張ってほしいなという思いが私はあります。

○浦田委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の先生方、何かご意見ございますか。

○金子委員 今の意見で、結果は、今、菊池先生がおっしゃったように、まだ期待ができる
ところがありますけども、一次評価を見ると、地域との連携についてはかなり評価をし
て得点はついていきますので、点数的にはやむを得ないのかなという気がしますけども、コ
メントとしてそういったきっかけをつくって頑張って、さらなる成果を期待したいという
ような部分でのコメントを書きしておくというのはあるかと思うんですけども。

○浦田委員長 旧芝離宮恩賜庭園はずっと「B」で去年「A」になってという感じなんで
すね。さらに一踏ん張りしていただいて、本当にみんな、これはもう「S」だという状態
まで頑張ってもらおうという感じですかね。

前々年が「B」で、去年「A」でということなんで、2年目ということですね、R4、
R5だから。だからもうさらに、大分要するに今までとは違う感じにはなってきていると
いうところはコメントでも評価されているということなので、さらにもう一踏ん張りして、
本当に「S」にふさわしいという形になってもらいたいということかと思います。

では、この二次評価案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○浦田委員長 文化財庭園グループで二次評価のコメントを少し修正されていますけれど
も、このコメントを踏まえて何かご発言はございますか。

去年、清澄庭園もうちょっと頑張れみたいな話をされていました。違いましたか。

○守泉委員 そうなんですね。清澄庭園って、まず交通の面でちょっと場所的に問題があ
るんですけども、もともと例えば何というかな、いろんなところの石を持ってきてやると
か、一つ一つ深い意味があるんですけど、それが何か利用者にあまり通じていないんです
よね。本当に何か教科書どおりにやってきているんですけども、もっと一つ一つの深い意
味のところをもう少し面白おかしくではないですけど、一般の人に分かりやすくやると清
澄庭園のもっとよさが分かってもらえるんだろうねと思うんですけど、そのまま見ると、
何か平凡に見えてしまうんですけどね。そこはなかなか難しいところですよ。

○浦田委員長 清澄庭園は、今回、関東大震災の展示とかいろいろ取り組んだ結果、
「A」に上がっていますけれども。

それでは、これについては、文化財庭園グループについては、この整理していただいた

案でいきたいと思います。

それでは、次は神代植物公園の審議に入りたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

○事務局 12ページをご覧ください。委員の皆様の評価は一致しておりまして、A評価となっております。

評価コメントに直接反映しないものとして各委員からご意見をいただいております、まず、現地機動班との合同活動訓練を初開催したことへの評価。訓練を踏まえた課題検証への期待。そのほか、一般の来園者に対して園芸種を魅力的に見せるためのランドスケープやディスプレイの工夫への期待。また、生物多様性センターの認知度向上や来園者の興味を引くような誘導の工夫。その他、湿性園など、各エリアの魅力が効果的に訴求されることへの期待など、ご記載をいただいております。評価コメントにつきましては事務局案のままとしております。

神代植物公園の説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。それでは、神代植物公園について何かご意見がございましたらお願いいたします。

荻原さん、何かありますか。

○荻原委員 二次評価で公園自体の管理とかについてももう少し触れられるといいなという感想がありますけれども、品種とかそういう話が中心なんです。

○菊池委員 園として見せる管理みたいなのがって難しいんですかね。荻原先生のほうにも書いてあるんですけども、植物だけを見るんじゃなくて、多分お客さんってこの空間を楽しみに来ていると思うんですよ。そうすると、バラ好きの人はバラなんですけど、そうじゃなくて、この神代植物園といえばバラと何かの空間みたいな、先ほどから話になっている景観とかという話、ランドスケープとかという話を考えると、ただ単にサクラソウとか植物体をスマホで撮るだけじゃなくて、そこに来て記念写真とかを撮るときの、例えば桜、時期がちょっとあれかもしれないですけど、バラと何か桜とか、藤と何とかがって、一つの切り取った写真というか、絵はがきとか、そういうのになるような空間づくりを検討してはみたいなこととかを書けばいいのかなという。

○荻原委員 それって意見なのかなという+、評価じゃなくて。

○浦田委員長 そうだと思いますよね。

○荻原委員 これってどう評価するか。去年の評価なんで。

○守泉委員 だから、本当はバラ園から入って行って、または湿性園から入って行くと、あそこの何か自然の風景を高齢者の人が車椅子で来ても見られるよねというのはすごいところだし、一方、バラ園はバラ園でヨーロッパの感じがあって、あそこからちょっと行くと今度は江戸園芸だけじゃなくて江戸の世界にぱっと入れるみたいな空間をつくってあげると、全く三つの違う空間を味わえるんですよね。そうしたら絶対もっと人が来ると思うんですよね。

○荻原委員 江戸園芸は本当にそう思います。

○守泉委員 植木だけが置いてあっても何も面白くない。

○荻原委員 結構物語があるので、江戸をほうふつとさせるような中に展示があると非常にいいんですけど、本当に鉢だけコンクリートの上に並べている。

○菊池委員 置いてあります、確かに。

○荻原委員 というのがちょっと残念ですよ。江戸の物語を感じられるといいですよ。

○守泉委員 江戸時代の時というのが、蛍の養殖がすごい盛んで、100万匹ぐらいを江戸の中でみんなやって、それをつくって売るともうかるというのでみんなやっていたらしいんですね。それをみんな普通のところに売って放したりとかとやっていた文化があるんで、もともと蛍が自然にあってどうのこうのじゃないんですよ。江戸ってやっぱりそういうので夜を楽しんだりとかがあったんで、思い切ってそういうところって、これは生物多様性じゃないと言われるかもしれないんですけど、やってもいいんじゃないかと思うんですけどね。

○浦田委員長 はい。ほかには何かご発言ございますか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○浦田委員長 それでは、神代植物公園については、この二次評価案で決定したいと思います。

次に夢の島公園・夢の島熱帯植物館、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 13ページでございます。委員の皆様の評価は一致しておりまして、夢の島公園がB評価、夢の島熱帯植物館がS評価となっております。

コメントにつきましては、夢の島熱帯植物館について、アートフェスや夜間開園など、魅力的な企画、来園者数の増加に対する評価。老朽化した施設の維持や温室内の植物の着実な維持管理への評価。また、展示に関して案内板や解説表示、QRコードなど新旧が混在し未整理の状況が散見されていることに対して、解説内容の見直しのほか、デザインや

閲覧方法の統一によって利用者の利便性、満足度の向上を期待するとのことご意見をいただいております。評価コメントにこちらにも反映してございます。

夢の島公園・夢の島熱帯植物館の説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。それでは、委員の皆様からご意見がございましたらお願いします。特によろしいですか。

○荻原委員 本当に魅力的になったと思います。

○浦田委員長 評価が上がりましたものね。

それでは、ほかに発言がないようでしたら、この評価案で決定したいと思います。

では、次に潮風公園・台場公園です。

ご説明をお願いします。

○事務局 14ページでございます。委員の皆様の評価は一致しておりまして、両施設ともB評価となっております。

評価コメントにつきましては、事務局案のままとしております。

潮風公園・台場公園の説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。それでは、潮風公園・台場公園についてご発言ございますか。

○守泉委員 その他の意見でも書いたんですけど、台場公園ってやりようがないんですかね。台場公園に足を踏み入れて何かいろんなことができるとか、あと近くをずっと船で回って何ができるとか、何かもうちょっとプラスアルファで何かができるのがあるといいのかもしれないんですけど、その一方で、皆さん行かれたことあるかどうか分からないんですけど、台場のところにある某外資系のホテルがあるんですけど、すぐにある。そのところのお食事をするところが3か所ぐらいあるんですよ、天ぷらだとか鉄板焼きだとか寿司とかがあるんですけど、そのところで天ぷらのところを選ぶスペースに行くと、そのところの食事をする目の真ん前が大きな画面になっていて、そこが全部、台場公園のところが丸々全部見える風景になっているんですよ。

だから、一生懸命あそこの管理をしてやったものがホテルに利用されているというか、ホテルの景観に利用されているだけみたいな感じになっていて、すぐくもったいないと言えばもったいないですよ。せっかくだから何かなれないのかねと思うんですけども、その辺で何か考えていることって東京都ではないんですか。

○大道公園計画担当部長 かつては、中に砲台の、今も跡みたいなのがあるので、そこにちょっとした施設をしつらえて勉強できるような、勉強というか、建屋じゃなくて昔の砲

台の模型みたいなものをしつらえるようなこととか、案内板を置くような発想があったんですが、ちょっと今はそういう計画もなく、自然に草刈りをして楽しんでいただく、そんな感じですね。

○守泉委員 そうなんですよ。ちょっと踏み入れるには狭いことは狭いんですけど、以前にも書いたんですけど、同じような位置づけだったのがフィンランドのヘルシンキのまちの真ん前にある島なんですよ。そこはかなり広いんで、世界遺産にも登録されたというのが、中に踏み入ると、ではすごいきれいかと、決してそうではないんですよ。だけどそのところをずっと回れるとともに、ロシアが攻めてくるのに対しての防備なんで、砲台の跡というか、同じように砲台を置いてあるんですよ。冬場も船で行って踏み入れることができ、そういうところを見ながらずっと散歩をして、中に料亭みたいな食事をするところがあって、真冬に行くともう寒くてしょうがないねという、そのところでいろんな種類のスープがあってそれを出してくれるんで、それで温まれるという、それで世界遺産を取っているんで、何かそのミニ版みたいなのができると、やっぱり指定管理者もやりようがあるんだと思うんですよ。

○菊池委員 もうちょっと何か地域のにぎわい振興というのを公園で何かできない。やっぱりビルとかそっちのほうを専門としているからなかなか提案が難しいんですかね。会社の東京臨海ホールディングスのホームページを見ると、地域のにぎわい創出とかというのがもう目玉としてはあるんですけども、やっぱり花火とかプロジェクションマッピングとかイルミネーションというので、どっちかという、何だろう、人工的な感じのものが多くて、もう少しせつかく潮風公園なり台場公園なりという空間をもうちょっと活用した何か提案を検討いただきたいみたいなというのは無理なんですかね。やっぱり事業者の得意、不得意の部分が多分ちょっと弱いところなのかなという気が今、するんですけども。

○荻原委員 イベントの活用はすごいされていますよね。

○菊池委員 そういうところは多分得意なんだと思うんですけど、今あるこの空間を活用して自分たちで何かというのはちょっと苦手なのかなという。

だから、この評価内容を書いてあるのも、どの公園でも普通にやっていることで、別に評価というか、やって当たり前でしょという感じの内容なので、評価にもほかの公園と比べたら値しないと言えば値しないんじゃないかなと思うんですよ。もうちょっとせつかくこの場所にあって、臨海がいろいろ今注目されているということを考えると、もっと頑張る、

守泉委員にも書いていますけれども、自ら提案、評価できるアイデアというか、提案力みたいなのもうちょっとあっていいし、実験的にいろんなことをやってみるという場所でもいいと思うんですけど、そういうのというのはなかなか伝えにくいですかね。

○浦田委員長 いや、議事録も公開されるので伝わると思います。

○澤松制度調整担当課長 ここでいただいたご意見については、必ずお伝えはさせていただきます。

○浦田委員長 はい。それでは、この潮風公園・台場公園については、この評価案どおりということで決定したいと思います。

次に横網町公園の審議に入ります。

説明をお願いします。

○事務局 15ページでございます。こちらは荻原委員からS評価をいただいております。

コメントにつきましては、関東大震災100年の特別企画を積極的に展開したことや、これによる入園者数の増加につなげた点。広範囲の情報発信によって普及啓発を図った点などご意見をいただいております、評価コメントに反映しております。

横網町公園の説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。横網町公園については、荻原委員からS評価でどうかというご提案をいただいておりますので、ご発言をお願いいたします。

○荻原委員 はい。やっぱり関東大震災であれだけたくさんの方が亡くなったところから、100年というのにかかる思いは並々ならぬものがあつたと思います。本当にびっくりするほど頑張られたように私はお見受けいたします。

今まであった展示を、やっぱりここは公園としてどう管理するかという独自の管理ではなくて、やっぱり展示物をどうやるかというのと、やっぱりご遺骨をどう扱うかという、それによって防災的なものをどう伝えていくかということだと思うんですけども、展示をまずリニューアルしたというので、もう本当に一変して、もうすごい一段上がった。特別展を3回やっていらっしゃっている。それから、収蔵資料というのを今までそんなに生かされていなかったものを、震災の死亡者調査票をかなり手がかかったとは思いますが、3万数千人分を公開されている。

それから、収蔵品の貸出しというのも活用して、すごくここだけではなくて、もう全国で、多分東京中でいろんな催しがあったと思うのに対して、ここがやっぱり今までのアーカイブを持っていたということが発揮されて、すごくたくさん貸し出して、その中で、し

かも貸し出すだけではなくて、オリジナルの動画を作って文学賞、文芸賞みたいなのをいただいているというのも、かなりこんなに、しかも自前でやって収益性があんまり、入場者数がチケットを売って何とかというのではなくて、入場をやればやるほど大変で、収益性もないのにこれだけやったというのは並々ならぬ思いがあったと思います。

ですから、収入の面では少し減って、マネジメントの面では少し下がったかもしれませんが、それを凌駕するすごい効果があったと思います。そういう意味では、評価の点数としては少し足りないかもしれませんが、細かく見ると、追加対応業務の効果的な実施というのが1点ですけど、それも2点になっていいと思いますし、地域コミュニティとの連携というのは、例えば首都防災ツアーですとか、そういうのに対してもいろんなこういう関連団体がみんな協力してこれをやっていらっしゃると思いますから、こういう防災、これについては連携も1点ではなく2点、都民参加、ニーズの掘り起こしというところでは、非常にニーズの掘り起こしというのは収蔵品の貸出しにしても高くなっており、1点ではなく2点と評価できると思いますので、そういう意味では、もう本当に一皮も二皮もむけて頑張っておやりになったので「S」に値すると思いました。

○浦田委員長 はい。この横網町公園、今、荻原委員から説明がありましたけども、ほかの委員の先生方はいかがでしょう。

はい、どうぞ。

○守泉委員 ここは東京都さんも結構いろいろと支援をしていただいて、また記念のいろんな事業のときのトラブルとかでもいろいろと苦勞、ここも組織も含めて東京都も含めてすごい苦勞したところかと思うんですけど、ちょっと私は別の観点からこのところを見たいと思うんですけども、数年前まで個人的には私、国の国立公文書館というところの館長をさせていただいたんですけども、そのときによく議論がされたのが、過去のいろんな文章だとか記録だとかというものをどうやって残していくのかというところで公文書館で文書で残している。

それがデジタル化をしていって、今、デジタルアーカイブズというものであったり、あと、そのときに生きていた方のインタビューをして、そのインタビューした声をそのまま残していくというようなこともやっていったりはしているんですけども、その中で、公文書館でもそうだったんですけども、この関東大震災のところで、それから東京大空襲のときのいろんな資料というのを、東京都の公文書館もそうですし、国立公文書館もそうですけど、なかなか収集ができていないんですよ。

その一方で、ここのところは結構いろいろなものが集まってきていて、それを以前もお話ししたんです。それを何とかデジタルアーカイブズの形にして次に残していくだけでも大きな価値があるねという話はしたんですけども、その収集活動だとか、それに対しての広報活動というのをかなり努力をされていて、この年のところでもさっきお話ししたように赤字になっているにもかかわらず、結構自腹を切りつつも、東京都さんの支援もあったとはいえ頑張ってきたところはあるねというところはある、ただ、私は「A」にしたのは、こういうようなお話をしてもほかの方が賛同されるかどうか分からなかったのも、その部分だけを評価すればいいかなというふうに思ったんですけど、ここの部分のデジタルアーカイブズの重要性というところの評価をすれば、私もそういう観点から荻原委員の言うように「S」にはしたいというところでございます。

○浦田委員長 どうですか、あとご質問。

○金子委員 はい。この評価の配点票、横網町公園についてはなかなか厳しい条件といたしますか、もうこれ以上上がらないというような状況の中では、ちょっと読み方を少し広く読んでもいいかなと思ひまして、それで、さっき具体的に荻原委員もこの項目でとおっしゃっていましたが、そういった部分で点数が上げられるんじゃないかと、素直に上げていいんじゃないかということで、例えば一次評価を見ると、先ほど幾つか荻原委員もおっしゃいましたが、あと創意工夫による効果的な維持管理という面でも捉えてもいいんじゃないかということで、これ評価できるんじゃないかというふうに私もちょっと感じました。

○浦田委員長 あまり点数の話はそれほど気にされず、あまりにも低いのを無理やりというのはちょっとまずいかもしれませんが。

○荻原委員 この年で「S」をあげなければいつあげるんだということはないと思いますけれども、すごい頑張ったと思います、きっと。

○浦田委員長 では、ここの横網町公園については、ここは「S」にしていくということによろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○浦田委員長 はい。それでは、横網町公園についてはS評価にしたいと思います。

次は東京臨海広域防災公園の西武造園ですね。

では、説明をお願いします。

○事務局 16ページでございます。こちらは委員の皆様の評価は一致しておりましてB

評価となっております。

評価コメントにつきましては、事務局案のままとしております。

西武造園株式会社の管理による東京臨海広域防災公園の説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。ここについて何かご意見はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○浦田委員長 それでは、引き続き東京臨海広域防災公園の東京都公園協会の分です。

説明をお願いします。

○事務局 17ページでございます。こちらも委員の皆様の評価は一致しておりましてB評価となっております。

評価コメントに直接反映しないものとしたしまして、各委員からご意見をいただいております。まず、発災時の公園の役割を念頭に置いた国営公園と一体となった取組の検討。また、地域性を踏まえて近隣住民に対し災害対応の必要性と対応をアピールすることなどご記載をいただいております。評価コメントにつきましては事務局案のままとしております。

東京都公園協会の管理による東京臨海広域防災公園の説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。それでは、この東京都公園協会の分について何かご意見はございますでしょうか。

○守泉委員 私の意見でも書いたように、ここは発災時には人を集めるところではないため、その意味で、この公園の防災というのが何を伝えられるのかということをせっかくですから公園協会が新たな形で考えていただきたいなと。かまどベンチはちょっと違うんじゃないのかな。発災時に人を集める公園ではない中で何ができるのかということになると、一つは、タワマンの特殊性みたいなところを伝えるという、逆にそうなるというのは、タワマンになかなかあまり人が住みづらくなるのかもしれないんですけど、私はタワマン否定派なので、そんなところで長周期型で入ったとすれば、まず地震のときで人が家財で潰されていくし、生き残ったとしても下まで降りられなくて孤立をして、食料と水が尽きてしまって餓死をする可能性もあるという極端なこともあり得るので、そういうことに対する対応としてどういうふうにできるのかというのをむしろ伝えていただければなどというところですよ。

○浦田委員長 はい。ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○浦田委員長 なければ、東京臨海広域防災公園の公園協会の分についてもこの形で決定させていただきます。

では、次に明治公園、お願いします。

○事務局 はい。18ページでございます。こちら委員の皆様の評価は一致しておりましてB評価となっております。

コメントにつきましては、お披露目イベント、開園イベントなどによって参加者を得たことへの評価。地域連携を含め、今後の展開への期待についてご意見をいただいております。評価コメントにも反映しております。

明治公園の説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。明治公園について何かご意見がございましたらお願いします。特によろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○浦田委員長 それでは、次に日比谷公園大音楽堂の審議に入ります。

では、説明をお願いします。

○事務局 はい。19ページでございます。こちら皆様の評価は一致しておりましてA評価となっております。

コメントにつきましては、音楽会利用可能日の拡大などによって利用者数の増加に寄与したことについてご意見をいただいております。評価コメントにも反映しております。

日比谷公園大音楽堂の説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。それでは、何かご意見ございますでしょうか。特によろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○浦田委員長 それでは、次に都立動物園について説明をお願いします。

○事務局 はい。資料の20ページでございます。委員の皆様の評価を一致しておりまして、葛西臨海水族園はS評価。恩賜上野動物園はA評価、多摩動物公園、井の頭自然文化園がB評価となっております。

評価コメントに直接反映しないものとして、各園における夜間開園など、サービス向上の取組への評価についてご記載をいただいております。評価コメントについては事務局案のままとしております。

都立動物園の説明は以上でございます。

○浦田委員長 はい。それでは、都立動物園についてご意見がございましたらお願いしま

す。

（「異議なし」の声あり）

○浦田委員長 それでは、次に都立霊園の審議に入ります。

説明をお願いします。

○事務局 21ページでございます。皆様の評価は一致しておりまして、青山霊園、谷中霊園、八王子霊園がA評価、そのほかがB評価となっております。

評価コメントに直接反映しないものとして、支障木処理やイノシシ対策など、きめ細やかな取組への評価。そのほか、避暑対策の検討などご記載をいただいております。評価コメントについては事務局案のままとしております。

東京都霊園の説明は以上です。

○浦田委員長 はい。それでは、霊園のところについて何かご意見ございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○浦田委員長 それでは、瑞江葬儀所の審議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 22ページでございます。皆様の評価は一致しておりましてA評価となっております。

評価コメントに直接反映しないものとして、施設建て替え期間中の安全対策に関してご記載をいただいております。評価コメントについては事務局案のままとしております。

瑞江葬儀所の説明は以上です。

○浦田委員長 はい。瑞江葬儀所については何かご意見ございますでしょうか。特によろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○浦田委員長 それでは、瑞江葬儀所についてはこの案で決定したいと思います。

それでは、以上で全ての施設についての二次評価を決定したということになります。

全体を通じて何か今後に向けてのお話など、ご意見などありましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

○守泉委員 さっきの追加で、ちょっと生物多様性のところで、これも何か、例えば芝生の庭とか、芝生があると自然でいいよねというのがアメリカでも一般的にされていたのが、数年前にある本が出て、生物多様性という観点からすると、ああいう芝生の管理のやり方

は全く間違っていたんだというのがセンセーショナルになって、その本っていまだに日本ではまだ翻訳はされていないんですけども、芝生のところが自然でいいよねというものの意識がアメリカではその本をきっかけに対して大きく変わってきているので、日本ももう少し生物多様性という考え方を固定的に考えずに、今、いろんな形で動いている、いろんな議論が出てきているものをもう少し柔軟に取り入れるとともに、先ほど何か蛍の話をしていたんですけど、東京の中で蛍がみんな見られるところがないかねとインターネットで見たときに、都立公園は一つも入っていないんですよ。かなり多摩のほうの山のほうに行かないといけないというのと、あとは近くで見られるところはどこかというと、椿山荘だねというふうになってしまっていると。そうすると、江戸時代のときに江戸の人たちがそういうふうに100万匹も育てて商売にしている人がいっぱいいて、それで夜の風物をやっていった部分というのが、もう少し公園の中でそういうところのものを戻してあげて、あまり堅苦しいことを言わずに、そういう楽しみというのを夏の風物として持たせてもいいんじゃないのかなということで、もうちょっと生物多様性の考え方を柔軟に見ていただいてもいいのかなというのが個人的な意見でございます。

○浦田委員長 はい。ありがとうございます。そのほか、ご意見はございますか。荻原委員、どうぞ。

○荻原委員 割と私はPFIとか事業者さんが入って、スタバを入れるとか、そういう事業者さんを入れて東京都でもやっていらっしゃると思うんですけども、個人的、個人的といいますか、東京都レベルの公園でできるのか分かりませんが、もう少しコミュニティで、コミュニティの人たちが自分たちでできるカフェとか、ハーブ園とかをすごく推奨してハーブ園を育ててといったら、もう少し先に行ったら、じゃあハーブを使ってショップをやるとか、カフェをやるとかという、そういうコミュニティの人たちが自分たちで楽しみながらソーシャルビジネスでみたいなものを育てる場に公園がなっていくといいな。PFIというのも、そういう事業者を入れるだけではなく、そういうコミュニティビジネスとか、そういうものを育てて、ソーシャルワークとかを育てていくような場になるといいなと思うんですけども、指定管理の中でももう少し一歩進んでカフェをやったらどうですかなんて言っちゃったりするんですけど、伺うと、どうもそういうことはできないという、都の公園の管理規定で指定管理者がそういうことはできないような決まりなんだなというのを、ちょっと今回いろいろ伺って思ったので、少し何かそういうコミュニティ自身が、コミュニティといいますか、そういう今までにないニーズがコロナで見えてきて、

居場所ですとか、孤独なお年寄りがそういうのに関わって、例えば駄菓子屋をやるとか、そういうビジネスみたいなのが展開していてもいいんじゃないかなと思うので、ちょっと公園の、都のほうの、そういうもう少し管理者がそういうことをやろうと思ったときに道を開けるような仕組みをつくっていただけるといいのかなと思います。それから、そうですね、だから、ただ居場所といってもカフェも何でもないとなかなか居場所にならないから。

それから、今オリンピックを見ていると、やっぱりアーバンスポーツみたいなのがこれからすごくはやると思いますか、ニーズが高くなってきているので、そういうものにもどう対応できるかなというのを、少し公園の中で若者たちが新たなコミュニティをつくるみたいな、そういうところにも対応していただけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

○浦田委員長 はい。ありがとうございます。ほかはよろしいですか。はい。それでは、二次評価については以上とさせていただきます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

傍聴人の方は後ろの扉から退出をお願いします。

(傍聴者退室)

○浦田委員長 それでは、最後に事務局から連絡事項などを説明してもらいますので、お願いします。

○澤松制度調整担当課長 委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

それでは、今後の予定についてご説明をさせていただきたいと思います。

二次評価につきましては、本日決定していただきましたとおりとし、評価コメントにつきましては、今日の委員会でのご議論も踏まえて、最終的な評価コメントを整理しまして別途報告させていただきます。二次評価を踏まえまして、所管局として最終評価を決定いたします。その後、8月中をめどに各指定管理者に評価結果を通知し、9月中旬頃に東京都全体で一斉に指定管理者の評価結果をプレス発表する予定でございます。プレス発表資料は、本日の二次評価結果を基に作成いたしますが、「S」「A」「B」「C」の評価結果を意識した記載など、公表のときの文言は事務局で若干工夫する必要もあるかと思いますが、その旨ご了承いただければと思います。公表用の資料につきましても、事前に委員の皆様にご報告させていただきたいと考えております。

令和5年度指定管理者評価に関する今後の予定につきましては以上でございます。

それでは、最後になりますが、事務局を代表し、公園緑地部長の佐々木より一言ご挨拶をさせていただきます。

○佐々木公園緑地部長 公園緑地部長の佐々木でございます。

浦田委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、本当に熱心に長い間ご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

評価の対象の施設が今年も数が増えまして、ますます多くなりまして、さらにはこの暑い中、区部と多摩の現場にも足をお運びいただきまして、本当に長い間にわたりまして大変なご苦勞をおかけいたしまして、誠に感謝申し上げます。

各施設につきまして的確な評価に合わせまして、さらなる事業展開のご提案もいただきまして、今後の管理運営にとって大変貴重なご意見を頂戴いたしました。重ねて御礼を申し上げます。

私どもといたしましても、昨年度末にパークマネジメントマスタープランというものを策定いたしまして、都立公園を取り巻く社会環境が変化していく中で、それぞれの公園が個性を生かして、常に都民のニーズを踏まえてアップデートしていかなければならない。よく私たちもアップデートとか進化とかバージョンアップとか言うんですけども、そういうことに取り組んでいくということが必要だと考えております。

これからの都立公園の目指す姿といったものを明確化いたしまして、指定管理者の創意工夫を引き出すということで、これからも魅力あふれる公園づくりということを行っていきたいと考えております。委員の皆様方には引き続きご指導を賜れば幸いです。ぜひとも今後ともよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして御礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○澤松制度調整担当課長 それでは、以上をもちまして今年度の都立公園等指定管理者評価委員会を終了させていただきます。委員の皆様、誠にありがとうございました。これにて散会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

——了——